

Title	東北の巫俗探訪覚え書(2) : 津軽地方のこと
Sub Title	Notes on shamanistic patterns in Tohoku districts (II) : psychical patterns and way of practices in Tsugaru area
Author	石津, 照璽(Ishizu, Teruji)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1970
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.10 (1970.) ,p.1- 16
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000010-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

東北の巫俗探訪覚え書(2)

—津軽地方のこと¹⁾—

Notes on Shamanistic Patterns in Tohoku Districts (II)

—Psychical patterns and way of practices in Tsugaru Area—

石 津 照 璽

Teruji Ishizu

1

8月12日午後北津軽郡金木町川倉に到着²⁾。地藏講会にまいる。地藏堂(本堂)は土間、三間に四間くらいの小堂で奥に地藏尊をまつ。周囲に幾千無数の小地藏やわらじその他が上げられ、花、灯明、線香、団子がそなえられて異様な雰囲気であり、においである。土間の周囲や入口に僧や世話人が立ちならんでお札を配り、着到をしるしている。堂の左手下に賽の河原がある。堂のうら手に藁で屋根をした堀立て式のわか小屋が二棟あり、なかに「に」の字形に五列をくんで約一間ごとにイタコがしょうばい中。それぞれ依頼の参詣人がとりかこんでいる——下北郡の恐山の講会にはこの年(7月)と後の年と二度まいったが、こういうしつらえはなく、イタコは本堂の軒下附近でしょうばいし、イタコでない「行者」(たいてい宗派神道に属していたがいわゆるカミサマの人々)は賽の河原や浄土ヶ浜或いはその側の小堂附近で遠慮がちにしょうばいしていた。イタコはその点を区別していたが、この川倉ではイタコたちもそういう区別はしていない様子で、慣行か規制するか不明だったが、調査の結果でも明らかなように、この場所では皆イタコだった——。

町長、書記、署長、消防団長その他新聞社の人々などと会って話をきいた。地藏堂はもと浄土宗の善導寺の所管であったが今は曹洞宗雲祥寺の所管の由。結婚前に亡くなった人の霊は賽の河原のここに来ると信じられ、春秋の彼岸やことに盆に近親やおぼえのある者の亡くなったとき地藏を刻んでまつ。しかし、それもやがて無縁仏になるとのこと。例年イタコが5,60人は来るとのこ

とだったが、この年は24,5人であった。しょうばい中の人々について簡単なききごとをとり、あとで同行諸氏と手わけして各的に面接した。

小笠原サヨ 58 半明、西郡稲垣村。15から1年半修行、師匠は稲垣の近所。

前田マヨ 61 半明、南郡浪岡町長町。12,3から10年間師匠のもとにいた。師匠は西郡出精村コバタの人。

寺田サワ 64 失明、五所河原。18で3ヶ月間、40で5ヶ月間修行。師匠は北郡松島村吹畑の人。

山口トミ 47 半明、西郡車力村牛潟。13から3年間修行。師匠は牛潟の工藤ソヂ。

藤田マツ 36 半明、かなり見える。五所河原町敷島。15から3年間修行。師匠は西郡柏村小中野の藤田ナン。

三上ソノ 48 ほとんど失明、南郡石川町。18から一年半修行、師匠は大罇の人。

斎藤スエ 36 失明、西郡川除村。15から1年間修行、師匠は鱈ヶ沢町川尻の人。

鈴木モヨ 57 半明、南郡光田寺村川辺。21から1年半修行。師匠は北郡長橋村松野木、小山内フミ。

平川フヨ 57 失明、南郡尾崎村新屋。23から1年半修行。師匠、不明。

葛西サナ 30 失明、南郡尾崎村新屋。19から2年間修行。師匠は南郡女鹿沢村北中野、佐藤ソル。彼女は川倉で弓をつかっていた。ほとけおろしは弓、神おろしは数珠のもの。他のイタコも家ではそうし

ている筈。しかし今ではごっちゃになっている者もあるという。

佐藤ナミ 54 失明、北郡板柳町。21 で5カ月間修行。師匠は南郡藤崎町の人。

木村ハギ 48 半明、北郡板柳町。13 から3年間修行。師匠は北郡小阿弥村狐森、三上オモコ。

長内(オサナイ)オカネ 62 失明、西郡館岡村平滝。25 で5ヶ月住みこみ修行。師匠の名は不明。弘前、報恩寺所属。地神盲僧句頭の資格と加持祈祷の許可紀章をもっている。

奥崎ツヤ □ 半明、東郡高田村高田。17 から1年間修行。師匠は南郡藤崎町の人。

長谷川そわ 50 失明、北郡小泊村小泊。16 から1年半住みこみ修行。師匠は北郡嘉瀬村嘉瀬の人。

前田そわ 53 失明、北郡中里町大沢内。13 から4年間修行。師匠は北郡嘉瀬にいた人(前田女と大川女とは同じ師匠というから中村オリであろう)。

大川ハナ(自分ではサダともいう) 50 失明、北郡中里町大沢内。14 から16 まで修行。師匠は中村オリ(北郡嘉瀬村?)。

川村つよ — ききとりなし

笠井キヨ 37 失明、北郡中川村桜田。15 のとき3ヶ月間師匠についてが家の事情で正式に習ったのではない。実際には大川ハナに面倒をみてもらって、神がおりのようになったのは20のころからである。

三浦シキノ — ききとりなし

奥田□□ — ききとりなし

三木谷□□ — ききとりなし

対馬与介 35 失明、南郡五郷村本郷。師匠は特別になく独修。

高谷トシ 43 明、南郡長橋村福山。特別の師匠はなく、経歴からいっても「行者」の類に入れるべきものとおもわれるが、大善院蒔田師の差配表には、ゴムソの部でなくイタコの部に入っている。

以上24人のうち1人それもいわゆるゴムソに属すべき者を除いては全部失明又は半明(9人)。しかし、この土地にも目の見えるイタコも時々いる。それは多く生活の都合のためで、修験の妻だったからというような事例には接していない。業具は太鼓1人(高谷トシ)——家では、ことに大善院の系統では、たいていもっているとのこと——弓1人(葛西サナ)、ただし家ではたいてい所有とのこと、袈裟(輪げさ)5人、九字をきるイタコ1人。お守りの筒をもたぬ者は2人だけ——ただし恐山で津軽のイタコからきいたところでは、神おろしのとき

は丸い筒を用い、ほとけおろしのときは角型のものを用いるとのことであった。同席の大善院蒔田師の話でも、二つもっている者もあり一つもつ者もあるとのことだった。しかし八戸地方もそうだが、普通には一つの筒を負っているようである——。

以上のうち、長谷川そわ、大川ハナ、前田そわの人々には五所河原の大善院蒔田照範師が帯同して恐山の宿殿で面接した。津軽のパタンをみるためにはここにあげるべきであろうが省略する。恐山では、その他にも津軽のイタコに会い或いは面接した。次にあげる面接やきき書きに徴しても、一応八戸地方のイタコとちがって(本誌前号参照)、津軽ないし東北地方の裏日本側——および岩手、ことに県南から宮城をふくめらるであろう——のイタコは行中に忘我、神がかりになるという。伝授ゆるしの際に山形地方のように神つけをするものもあり、また神がつくものであるとして、それをゆるしの要件とする慣行のあるところが多い。また、ゆるしのときには神がかりにはならないでも、しょうばいをしているとき神がかりになったとか、なるものであるという者も上記の人々のうちに2、3あった。家系とか親に同様な異常経験があるといった事例には、イタコの場合には殆んど会っていない。なお、旧藩時代の政策で、秋田、山形からの入植者を入れたので、五所河原や金木地方の慣行にはそのパタンが入っていると五所河原での座談会できいた。

日の暮れから私は寺にいった³⁾。寺では下記の人々と面接。

2

対馬与介(男巫) 35 南津軽郡五郷村本郷

生後2ヶ月で失明。父の職業は農業。しかし、くらしは別で、独身。かっぶくのよい人で、ハキハキものをいう。客も大勢寄っていた。昭和8年、16の年の3月16日から17の年にかけて八戸の盲啞学校に入った。米1俵20円のところ、授業料1ヶ月13円だった。月々5円あて村の役場から補助がでたが、あまりつらいとおもったので、16の年、学校の冬休みに浪岡(南津軽郡)の五本松からイタコが来たということで、ききにいった。18の年に山形村(同郡)南中野のイタコ佐藤ツルからほとけの口よせをきいて点字筆記をし、その年の2月22日から練習をした。19の年の10月に五本松のイタコ山田ミサが本郷に1週間いたのでそれをきいた。神の霊ののりうつる仕方を2回習い、弓と数珠を買った。代価は米1俵(1俵20円した)だった。背負いもの——彼はイタコのお大事とかお守りという筒を背負ってしょうばいをして

いた——は古いのを5円で求めた。中は千匹狐である。生活が苦しいからカミサマのところへはゆかぬ。自分で練習をした。

神おろしはする。月次の予言は神うらないです。ほとけおろしもするが、これはほとけの身の上を語る。このときは夢中である。わきのことを考えると出来ない。おろす始めはわかるが、ほとけがおりてくるとわからなくなる。胸や脚にわかるもので、体がおもくなる。耳にはきこえる。像はみえない。しょうばいするとき印相を結び九字をきる風だったので、たずねたところ、福島何々といいかけたが、これは自分が工夫したものといっていた。

占いは神の場合もほとけの場合も数珠を用いる。弓は春秋の彼岸のとき、たのまれた他家へ赴いたときに用いるが、神おろしのときはたたかぬ。ほとけおろしのときも、ほとけがおりてくると弓はおく。水はつかわない。おしらあそばせはする。久渡寺で本を求めた。イタコはおしらもっている。自分もっている。村(部落の意味か)では大抵3、4軒の家について、その家のおしらをあそばせる。おしらは久渡寺でもらえば2000円から150円まで。久渡寺ではおしらの位をもらう。おしらの勲章という。あととりがないときは久渡寺か日蓮宗におさめる。そこで焼かれるということである。男のイタコは自分の外に中津軽郡東目屋村に石崎松太郎という人がいる。その外は知らない。

ほとけおろしのときは神名をよばぬ(神よせをしない意であろう)。問い口はない。神うらない(上記)は多くは自分の家でやる。神おろしは秋はしい。春は旧正月初めから3月節句まで。自分の家でもするが村々にゆく。ほとけおろしは秋にする。彼岸は1週間。おろす文句は男女ともに若いほとけは

わが今日の水をよぶ。何の水をよぶ。暗の夜に鳴かぬ鳥の声きけば生まれし先きの父こいし。南無三世諸仏の仏さま。木の葉がくしの時鳥、袖はなみだでぬれてくる。裾はこつゆでうちしぼる。おりてあそべや今日のみやく(?)。これから口びらきになる。

老人のほとけは

わが今日の水よぶ。何の水よぶ。極楽の水よぶ。こえきの枝には何がなる。南無阿弥陀仏の六字がなる。かたちがみえないで声ばかり、すがたがみえないで音ばかり。おりてあそべや今日のみやく(?)。これから口びらきになる。

神おろしは神よせをし、六根情浄の観いと心経をよむ。それから神がおりて託宣、予言になるが、それがすんで

神をもどすときは、もどる神こそ、かたちが見えないで声ばかり、すがたが見えないで音ばかり、という文句をかたる。拍手をする。ほとけのときは手をたたかない。

自分は扶桑教の教師の資格もっている。1年900円をそちらへおくる。イタコの組合としては、自分は弘前の報恩寺に属している。

恐山で会った五所河原の大善院蒔田師が一戸女をつれて来寺。種々話をきいたが、すでに恐山でもきいたので、ここでは紙幅の関係で省略。大善院のゴムソ、イタコ差配のことは同師令息及び夫人からのききがきに下にあげる。

一戸サクラ 62 北津軽郡六郷村山道

カミサマ即ち「行者」。明。実家は農。父は37年前、母は22年前に死亡。実家の宗旨は曹洞宗。第1の婚家は浄土宗、2度目の結婚は婿をとった。その家は日蓮宗。彼女は真言宗に属する。しかし、葬式や法事をもつていない。曹洞宗です。

17のとき嫁にいった。そこも農家だったが、50日目くらいのとき、夜やすんで目をつぶると何も見えないはずだが、枕もとに火が燃えて人が立っていた。小さいとき、田の草をとりについて、田の中から石を1つ拾った。カミサマにみせたら、お前はカミサマになる人だといった。嫁にいったら夜ねむれなくなった。5月23日に実家から迎えに来て、ここにいたら死ぬといわれたので、どうしようかと思ったが、親方が馬をつれて来たので実家に帰った。それから馬鹿になった。夜、火のように金のなる木に花がさき大黒さまがあらわれた。1週間も3週間もものをたべなかった。従来、病気があったわけではなく、嫁にいったから急に変になったので、しらぬ人は神経といった。新婚当時、身心ともに特別な外部的事情が起ったわけではない。両親は信心ぶかい人たちだった。「行者」のやっていることをみたという特別な記憶はないが、7才ごろから妙に神さまや仏さまがおがみたくなって、小さい時から人にかくれておがんだ。別に心配性なところもない。気の変になる家筋でもない。世間もそんなことはない。いっていない。

実家に帰ってから、18の年の6月22日にまた病気になった。五所河原の成田山(大善院、成田照範氏のところ)にいった。地藏さまが舟ののってあらわれたこともある。光明真言を教えられた。それはお大師さまが教えたのだとおもう。この年の7月21日に成田山にいった21日間おこもりをした。それで病気はなおった。21日間、毎日水垢離をとって神さまをおがむ。毎晩神さまがあらわれた。不動さまだった。婚家にいたときにあらわ

れたのもこの神さまだった。18の年の5月中ごろから神さまの姿がよく見えてきた。それが不動さまということがおこりてわかった。成田山で教えられるのでなく自分でわかる——蒔田氏曰く、教えた作法をして水垢離をとってからは自分が感得するものである——。嫁入り先きからは暇をもらった。

それからは1人で判断した。だまって目をつぶれば何でも判断できるようになった。一心におがんでいと神さま不動さまがおきて来て口を開くようになった。それも18のときからである。19の年から、方々からみてくれとかおがんでくれと頼まれるようになった。弘前の最勝院で得度をうけた。自分は蒔田照円の弟子。19の年から8年間独身だったが27のとき再婚して婿をもらった。その夫も13年前になくなって爾来1人。夫のいた頃はカミサマの仕事が沢山でいそがしかったが、今は1人で田をつくらなければならぬから、あまりしない。1週に1回くらい。

習ったものは不動経、心経、お真言、九字、それから錫杖経である。太鼓をつかう。この順序でお経をよむのだが、普通は皆なよむのではない。九字をきくと神さまがでてくる。自分には神がかりがある。不動さまをおがんで祈禱をするのだが、おがむときはだまっておがむ。目はとじる。そのうち、ねむくなり、何もわからなくなる。手がふるえ、上ったり下ったりする。そこで、神さまは自分は不動さまといい、不動さまが(第1人称で)語る——それは貴下が不動さまになって語るのか、不動さまが貴下によりついて来て語るのかときいたら、そのところはよくわからないという。自分が神さまにさせられるのかもしれないもいった——。お大師さまが出ることもあり、そのときはお大師さまが語る。こういう有様からさめるときは、眠りから目が覚めるときと同じような心持ちである。自分の家には不動さまを祀った堂があり、お大師さまもそこに祀ってある。おがむときは二体を別々に一時におがむ。

祈禱は病気のこと。これは自分でも胸や腰にわかる。失せもの。これは以前はよくあったが今はあまりたのまれぬ。お産の祈禱はよくある。産日の予言もする。月次的にいうこともあるが、それはあまりしない。心にうかぶことをいうのである。うかぶことは不動さまや大師さまが語るわけ。灯明はあげるが水はつかわぬ。供物もあげぬ。ほとけおろしをしたこともあった。以前、早いころには死霊、生霊、動物霊のさわりやたたりも出たものだが、今は出ない。今でも出そうとすれば出ないわけでもないだろう。そういうさわりの出るときは胸がおもく、

やはりねむくなるものである。後はこわく、つかれる。最近はやせぬけれども、20年ばかり前まではよく狐やむじな、蛇が出たものである。これはヨリ(寄り台、よしまし)をつかって祈禱をするので、そのヨリが何々のさわりといってしゃべる。身ぶりでもわかるものである。依頼者自身が憑いてしゃべったり身ぶりをすることもある。そういうさわりにはおっぱりの祈禱をして憑きものを退散させる。上にあげた経をよみ九字をきり、ことに錫杖経ではらう。この経をかけてはらうと、憑いた方では貴下の中から出るといふ。それはヨリがいうのである。経の功力と神さまの通力によるものである。こちらも一生懸命になって追いだす。このばあい、カミサマ自身に動物霊がついてカミサマがしゃべりだすということはない。生霊、死霊のさわりも、それらがカミサマに憑いてカミサマがしゃべるのではない。ヨリが憑きものの言葉や身ぶりを示すのであり、依頼者がそういうことになる場合もある。⁴⁾

占いは算木で八卦をやる。九星、方位もみる。

境内のイタコマチでしょうばいをししている人々のうち、都合がつけばお寺に来て話をきかせてほしいと頼んだイタコ2人が、上記一戸女の面接中に来室。小田原、楠両氏に面接してもらおう。一戸女がすんだので私も加わった。下記は両氏の報告と併せたもの。

高谷トシ 43 北津軽郡長橋村福山

カミサマ即ち「行者」とみるべきであろうが、大善院の表にはイタコの部に入っている。明。自分の六つとき父は気が狂った。9つの時、大釈迦村に奉公にゆき、21の年から東京の紡績工場ではたらいたが、脚気になって17の年に帰国。19のとき肋膜炎になり、そのため天照大神さまに願をかけた。親の躰も弱ったので赤倉、岩木不動、おしらさまにも願った。家の神棚の神さまは朝夕おがむ。肋膜炎が治って19の年の12月から23の年まで東津軽郡荒川村の精米所に奉公した。23で結婚、後妻に入った。先妻の子が1人あり、自分の子が5人ある。

24の年に荒川の郷社熊野に参り、3日目の夜中に光がみえた。25の年の旧7月10日、産土の福山の稲荷に1週間の願かけをし、神に助けをねがった。ちょうど1週間日に稲荷さまがのりうつった。日天さまがのりうつった。体が上がって来て浮くような気がした。25の年の旧8月15日に頼まれて他人のためにおがんだ。

神おろしもほとけおろしもする。しかし神おろしが主である。神おろしは病気のこと、商売のこと、さらに家内の運勢のことなどを頼まれる。病気のときは医者の方角や病気の原因をおしえる。神がおると、初めのうち

は体が上にあがるような気もちになる。あとは夢中でわからない。神おろしのときは目が前にとび出るような心地。ほとけおろしは胸がおさえられて苦しくなる。ほとけおろしのときは神の名をよぶ（神よせしてから意）。自分のところではイタコもそうする。おしらの祭文（久渡寺もの）をよむと神さまがおりてくる。産土の福山稲荷におしらがあり、稲荷さまがおしらをくれるとお告げがあったので、それをもたらって来た。彼女は境内での大勢のイタコやカミサマのうち唯だ1人太鼓をもち、これを使っていた。

彼女は神よせの文句やおしらの略祭文の文句を語ってくれた後、ほとけおろしの歌を次のように語った。

ここは何処よと、ここはいつよの、あわのの国よ。

こえきの枝には何がなる。南無阿弥陀仏の六字がなるよ。そうりょそうりょと呼ぶや、わがゆく道よぶ道よ、極楽道よ。すがたにみえてや降りたちゆかん。

おりたちゆかんとを3回くりかえして、ほとけの口開きとなる。ほとけのかえるときは

よろこびもどる。七日七夜のおいとまいただいて、もとのやしろへ帰るぞよ。おくもそんりょ（おくりもそうらよ?）。

神もほとけも、盆と旧6、7月、旧10、11月、春は旧2、3月にかけておろす。所属は五所河原の大善院。習ったものは心経、不動経、お真言等である。

3

8月14日午後、五所河原で役場及び公民館に行く。座談会は公民館の予定を変更して富士貞蔵氏宅。川倉以来、いろいろ案内していただいたもと教育職員で津軽考古学会の秋元省三氏、陸奥日報の福士行夫氏、郷土史家で東奥日報の鶴谷清喜氏、毎日の斎藤記者、大善院の蔭田(長男)氏、その他役場や津軽考古学会の人々、こちらは私と小森正信氏。

富士貞蔵氏は75とかで、北津軽郡神社史(昭和12年)をはじめ金木郷土史その他都合8ヶ町村誌の編纂にあたった郷土史家。川倉の賽の神、地藏堂の縁起その他金木地方の神社史のこと、藩の政策によるこの地方への山形、秋田からの移住者のもよとその扱ひのことなど精しくきいた。

この地方ではやはり屋敷の隅に屋敷神をまつるが主に稲荷。うち神は天照大神が主で恵比須、大黒、高山稲荷など。うじ神は阿部家の山王様というようにもとは一門の祭神だったが今ではうぶすなのことである。そのうぶすなについて金木地方では、一門の祭神が地縁の神になっ

たもの即ち山緒のある開拓移住者の氏神が村の産土になつたものもあり、五所河原新田、木造新田、金木新田等、移住民が協議して祭神をきめて祀ったところもあり、俵元新田など8ヶ村全部藩命で稲荷を産土として祀ったところもある(富士貞蔵氏)。

おしらはもと旧家にあつたものだが、イタコやカミサマもっている。その他近來は一般の家でももっている⁵⁾。また共同所有のものもある。おしらあそばせには、個人の家でやるもの、マキだけでやるもの、部落でやるものがある。おしらは個人に授かるものとされているが、講中ももっているものは皆のおしらということになる。個人の家或いはマキのおしらを祭り、あそばせるとき、2,3のものが合同祭をしたり、或いは周囲の者が集まっているうちに講になったり、部落でまつようになるものである。現在では個人の宅であそばせる時も他所の人もゆくし、マキの催すあそばせでも、近所のものもゆく。南部や下北はマキ(親子マキ)を強く考えるが、この辺では強く考えない(富士貞蔵氏、秋元氏その他)。この地方の家にはずい分もっている者が多い。昭和24年に調査したものがあからお目にかけてよう⁶⁾。東郡平館村の二谷などでは村中の家が殆んどもっている(秋元氏)。

おしらあそばせは正月16日久渡寺でするのが有名である。臨時には久渡寺で観音様の命日(5月16日)にやる。久渡寺でやるようになったのは廃藩になってからのことである。久渡寺ではおしらに位階を授ける。これには弊害もあるといわれる。旧家のにも、カミサマやイタコのにも一般の家のものにも位を授ける。おしらの勲章といって寺の印の多いものほど位が高い。イタコやカミサマのおしらは彼女等の業具でもなければ、イタコの神様でもない。一般の人々と同じように所持し、まつっているものである。おしらの位はイタコの実力に関係ない(富士貞蔵氏、秋元氏、福士行夫氏その他)。

久渡寺ではイタコを仕立てるのではない。しかし所属させて管轄はしている。14小社があるという。イタコやカミサマに資格をあたえ位を授けるのは大善院の蔭田氏のところだ。ただし師匠について修行したイタコを差配のなかに入れて所管している。カミサマには修行させているようだ。末社が38あるという。所長がカミサマやイタコで、その信者のグループで末社という。大善院の末社は南部方面にもある——この辺ではイタコとカミサマとはごっちゃになっている。イタコさんいたかとはいわないで、カミサマおいでかという。第三者としてはイタコといい二人称としてはカミサマという。混乱している。ゴムソ(御夢想)もカミサマという。その区別や定

義はよくわからない——(秋元、鶴谷、富士行夫氏その他)。

おしらあそびせはイタコやカミサマがする。また一般の所有者の家の者もあそびせる。千だん栗毛、万能長者、四万長者などの祭文があるが普通、略祭文をつかう。⁶⁾——富士貞蔵氏所蔵の資料によってこの土地でつかう古いものを写させてもらい、また後に鶴谷氏がイタコからのき書きを送ってもらったがここでは省略——。おしらの所有者の家の者(女)は家々をまわって門つけをする。イタコはおしらの門つけをしない。イタコは出かけて行ってその家のおしらを遊ばせるのである。おしらをもっているイタコもイタコとして門つけするのではない。門つけはおしらに関係するのでイタコに関係するのではない。おしらあそびせはイタコでない者もするが、祭文などはイタコが専門家だからそれにたのむのである。そのとき、家々でイタコは頼まれてそのおしらで祈祷や託宣をやるのである。ただ辺鄙なところではイタコをよんでイタコのおしらをあそびせてもらって、占いをたのんだりすることもあるが、これは変則で、おしらはイタコの業具ではない(秋元氏、富士貞蔵氏ほか)。

イタコは神がかりのあるのが本当であろう。イタコの社会的地位は低いが生活は中程度以上。この辺では病人のこと、火つけ、泥棒、死者のたたりなど、困ったことがあるとイタコに行ったりよんだりする。神おろしは何時でもよい。ほとけの口よせは彼岸には家によぶ。行くのはいつでもよいが、彼岸すぎればたいいおろさない。この地方では新口はおろさない。しかし横死者などはおろすことがある。業者は必ずしも盲目者には限らない。糊口のためである。信じる者をつかめばカミサマになれるから(富士貞蔵、秋元氏、鶴谷氏その他)。

同席の斎藤氏は次のように語った。自分は日蓮宗の寺に生まれ幼時から太鼓をたたいて祈祷の真似をした。靈感がある。それは霊体がこちらにうつって来るものである。イタコにも霊体がうつるので、神がかりは30分きて10分ぬけるとか10分きて20分ぬけるものである。ゴミンやイタコは始終入っているようにいうがそうではない筈。人によってちがうが、自分には5分うつって10分ぬける。体がおかしいと感じる。その時精神力を入れかえる。精神力が失せて、まかせるのである。うつりたいならうつれ、刀をもって切るなら切れというような心地で陶酔状態になる。そのとき、べらべらしゃべる。そのときは何もわからない。ふと我にかえて10分くらいわかつきがある。しかし、その時はしゃべれない。それから、またわからぬようになる。父にも伯父にも憑依の経

験はない。現在はそうではないが、以前は科学的精神力が強くなく霊ぶつに左右されて自由にさせていけば1日の3分の1くらいはぼんやり覚めたり夢の中のようなだったりした。狐が目をつぶるとあらわれたり、人間の姿があらわれたりすることが昔はあった。今はない。そういう時、体の調子は変調であった(斎藤氏)。カミサマやイタコの業者で姿の見えぬ者は浅い。深くなれば見える。更に深くなれば予言が当たるものだと言われながら赤倉の行者からきいたとのこと(鶴谷氏)。行中に忘我になったり、覚めたりすることのあることは各地のイタコからしばしば聞くことである。——なお私は仙台に住んでおられた晩年の福来友吉博士を2度ほど訪ねていろいろきいたが、真の霊媒のトランスは2分3分というきわめて短時間のものだったとのことであった——。

座談会のあと夜の予定の前、2人のイタコに面接。うち1人は17か8の未婚の人であったがメモが見あたらない。師承、業態も普通とちがわなかったと思う。次の藤田女は川倉でも会った。

藤田まつ 37 半明、かなり見える。五所河原町敷島町在住だが西郡柏村小中野の出。15から3年間住みこんで家事を手伝いながら修行。師匠は同所の藤田ナン。当時59で、失明の人。後にまつ女はその嫁になった。

みあがりの式は、17の2月6日から12日が満願。1週間の間、水垢離をとり祈祷をつづける。4足2足はとらぬ。飯はたべる。室内は注連をはり白赤青の布で囲い、そのなかで立ったり座ったりの拝をくりかえす。最後の日に神つきがあるはずだけれど、自分の場合は拝をしてから、深いことは1・2ヶ月先きで教えるということであった。御礼奉公をするのだし、当時すでにその嫁になることになっていたのだから後で教えるということだったが結局教わらなかった。相弟子があった。神がかりは今から10年前、師匠が亡くなってから5年目のときだった。肉屋の主人が水死したので、そのほとけをおろしてみよといわれてやったとき、初めて無我夢中になった。それから時々おろしたが、初め2年間は礼をとらなかつた。正式にしょうばいを始めたのは32のときからで今から5年前。神おろし、ほとけおろし、おしらあそびせを習った。経文は心経、観音経、イタコの経を習い、占いは数珠占いを習ったが、あまりやらないので忘れた。おしら遊ばせのときの祭文は千だん栗毛である——これは後に彼女の口誦をうつして鶴谷氏から送っていただいたものがあるが、ここでは省略——。イタコのお経というのは「おさんくだて」、「さごだて」というのではな

いかと思ったがよくわからない——久渡寺の「大志羅利益和讃」にあるのかもしれないが、それが、今、手もとにない——。病人のときにつかうといていた。書きとったメモのままをあげると、通じぬところが多いが、

そもそも出羽の羽黒の権現、たてやま、くらやま、あたご山……南無天照大神宮、春日大明神、天の岩戸国ひらきおしひらき、さんご再拜と敬って申す。そもそも、この数珠というは左は胎藏界、右は金剛界、大日變じて数珠となる。数珠變じて金剛界、24への4つの数とり。再拜と敬って申す。そもそも、うちたい7つのさんごうなれば、神のためにはちえの曼陀羅、仏のためにはよろしくさいなん袈裟ころも、悪魔のためにはらりばんの劍、病ざんのためには邪氣ばらいのさんごうなれば、再拜と敬って申す。月のならばは12ヶ月、日の数は360日。ゆきしにゆくときにす(?)てんきょうをみて申しあげ、云々。うちさんご、うちたい7つのさんごうなれば、神のために仏のためにたつ。云々、というのである。師匠から受けたものはお守りの金らんの袋一種、中はいえない。自分もしらない——その後、鶴谷氏からの報告によると、口説きおとして見せてもらったところ、7寸に2寸の木質の円筒で横に5つの輪と縦に四本の条の金具でしめてあり、中に桐の小箱があって、その中に拾二才よしと書いた紙片と木彫の2匹の狐が一方は玉を他は鐘をくわえているものが入っていたと絵図面にして知らせて下さった——。その他は数珠とおしら。

神おろしは灯明と供物は米とおみき1合。業具は数珠。太鼓もつかう。扇はゴムソでないから使わぬ。服装は袈裟と衣を師匠はつかったが、自分は火事にあったので新たには求めず普通のもの。たのまれることは本人や家族の病氣、運勢、お産や事業のことなど。集団の占いに作占いのこともある。病氣は方角をみて病人の体をみて祈禱をする。さわりの場合は祈禱をすればよい。さわりのときは寒気がする。おがめばむねにうかぶ。大きな病氣のときは供物に米3升3合と海のさち山のさちをあげる。神おろしのときは間い口はかけない。神やほとけをおろすときの特別のよび名は弓とり(父)、へらどり(母)、あいのまくら(夫婦)、たから(子供)等。これはイタコでよび方がちがう。時期は1, 2, 3, 6, 7月はよい。5月はいけない。彼岸には多くでかけてやる。おろす神はたのむ人の守り本尊や氏神が多い。託宣や予言の内容はきまっていないし、自分ではわからない。ほとけおろしは灯明、花、供物は菓子果物。業具は数珠、太鼓(これは弓のないときは使ひ。他所に行ったとき多くつかう)。弓(イタヤの木で台に牛の角のように2本つ

けたもの、3尺)はほとけおろしのとき、あればつかう——自分ももっていたが、火事でやけたので今はつかわない。彼女は神おろしのときも、あればつかう、集団のとき彼岸のときつかうといていた——。幣束はなくても差支えない。ほとけおろしは、神おろしをしてからおろす。時期は神おろしと同じ。盆には出むいてゆく。経文も神おろしと同じものだが、サンゲ、サンゲなどはない。これはゴムソがする。神名をよんで神よせをして、ほとけの口開きになる前の序の文句は

あいや極楽の末木の枝に何がなる。南無阿弥陀仏の六字がなる。わが来る水(道?)よぶ。ゆく水(道?)よぶ。はかまは露でそぶとぬれ、そでや涙でうちしぼる。ここは何処だともりよか林か。古里ならば、おとのはおりをなをとしてきけば、姿にみせて降りてゆかん。

ここでほとけが出る。その他、彼女は小供をおろす文句、お産で亡くなった人をおろす文句を語ってくれた。

くどきや託宣の内容は自分にはわからない。ほとけによってちがう。むねにうかぶような気はする。時々意識がかえって来るような時もあるが、またわからなくなる。ほとけのときは間い口はかけてよい。さむけがしたり息が苦しくなるときもある。後ではつかれる。新口はおろさぬ。100ケ日がすぎてからである。35日まではほとけの位をもらわぬからおろされぬ。50年忌がすぎればおろさない。ほとけをおろしているとき別のほとけや死霊が出ることはある。さわりが出るわけである(死霊、生霊、動物霊)。そのときは祈禱をする。

おしらは師匠からもらった。イタコは皆もっている。おせんたくをして衣をきせる。3尺3寸のもので16の鈴をつけたものが規準である——座敷にその定法のもので立てかけてあった——。衣冠束帯をつけた高価なものもある。がんらい村の草分けの家などのものだが、その他の家にもある。部落に5, 6頭はある。ゴムソももっている。この辺では誰でも好きな人はもっている。おしらがイタコの神様だということではない。旧家のおしらと同じたましいのものである。おしらあそばせは正月の他に3月16日、10月16日にもする。一般の人もあそばせるが、あそばせ方はイタコとはちがう。おしらあそばせとはちがうことだが、出むいて行くと、おしらをおろして託宣をしてくれとたのまれる。病人のときは、とくにおしらを使い、病人におしらでさわる。経は上記のもの。祭文は千だん栗毛で、まんのう長者としまん長者の交ったもの。おしらは授かるものというが、木(紫桑)でつくる者もいる。おしらを祀る者がなくなると小湊の大和山

に上げることになっている。

自分は弘前報恩寺の系統だが、師匠につくだけで、別に資格はもっていない。寄りあいがあるかもしれないが自分は行かない。成田山(大善院)に組合があるが自分には行ったことはない。ゴムソには組合がある。

成田山大善院、蒔田照範氏夫人及び令息 北(津軽)郡五所河原町

前日川倉での約束によって14日夜、大善院を訪れる。秋元、福士両氏及び楠、小森両氏同行。院主の照範師は早朝急用で弘前に出張のため不在。夫人と令息(長男)の話を書き。

道場は大阪国分寺から認可をえた。総本山は東大寺。山号は祖父が成田不動で行をした時もらったもの。寺は正伝寺。真言宗で弘前、最勝院の末寺。大善院の道場は醍醐の伝法学院の系統。カミサマ(「教導」)とイタコ(「準教導」)を仕立て、管領している。行は21日間のおこもりで、長い者は1年も2年もかける。人々によってちがうが、たいていさわりがある。それを退散させるが、しっかりやれば3行で消滅をとる。3行以上の修法者になると本山から辞令がでる。21日間のおこもりは1人1人がやるもので何時からでも入れる。その期間中は酒、4足2足及び魚類を禁じ、青いものと飯だけ。眠りは普通にとり、水垢離は夜12時に1回。服装は別にきまりはないが、多く白衣を用いる。経文は心経、観音経、不動経、錫杖経をならい、真言、九字を教える。祈祷の方法や神さまを拝む作法を教える。法具は太鼓、カネ、錫杖、ご幣、数珠。九字は3期以上になると教えるもので、錫杖は初めから教える。こちらには木剣などはない。ゴマは住職がたくことになっている。その他イタコのおろし方もならうようである。

ここに来る人は、往々自分が病気になって異常な経験をしたとか、どうせ死ぬといわれた病気が神さまに助けられたという経験者などが多い。ここへ来る前に神がかりの経験をもったという者が非常に多い。10人中8人までくらいはそうだろう。また21日間のおこもりの間の行中にほとんどの人に神がかりがある。しかし、神がかりにならぬとカミサマになれぬということはない。神がかりにならぬ者は祈祷中心のカミサマになるわけ。神がかりになる人にはたいてい不動や稲荷がつき神になる。神おろしのとき、依頼者の身の上をきく(託宣や予言で)ときは不動を、依頼者のあたまが変になっているのに対しては稲荷をおろす。祈祷の最中に依頼者の手がひとりてにふるえてくる。10人中3、4人くらいある。それを祈祷者が何のさわりと判断する。または当人の口をかりてさわり

の霊がいうこともある。何がついているか、そのさわりをくわしくしらべるにはヨリ(より台)をつかう。消滅(罪障消滅)をしらべるときにもつかう。ヨリにさわりが出てくるとゴマをたき、九字をきって退散させる。さわりには狐、蛇、猫、むじな、水の神などがあり、荒神はさわりには出ない。馬はさわることもある。さわりの種類は主に動物の霊で、無縁仏も時にはある。この辺では、無縁仏が戸をあけて入って来るなどという。おっぱらいの祈祷のときは上にあげた(4種)の経をよみ、錫杖をつかう。退散のときはゴマをたく。父照範は神がかりにはならない。

21日のおこもりがすむと式をする。たいてい髪の毛を供えてゆく。信仰、祈祷の本尊は不動と大師である。謝礼はできる範囲でよい。そのとき直ぐにはないが成田山大善院名儀の免許状を出す。それに3通りある。1はここで修行したというもの、2は成田山の弟子になったことを書いたもの、3は開業してもよいという免許状である。3番目の分は本山からも出す。度隙をとるのである。そうして、カミサマには得度をさせ僧の資格を与える。住職資格ではない。

なお、守り本尊はその人々によってきまる。こちらできめてやることもある。薬師や13仏のどれかが守り本尊になる。また、さわりの動物霊が教化された結果、さわっていた者の守護霊になるということもある。カミサマは占いをする。方位九星をやり、易もここで教える。

カミサマに神がおりるとカミサマは1人称で語る。問い口をかけると、やはり1人称で語る。ヨリは熱心な信仰者をつかったりイタコをつかうこともある。ここにも抱えのヨリがいる。ヨリは女で老婆。その人はカミサマでもイタコでもない。この弟子だが、不断は何もやっていない。なお、たいてい今ではゴムソが1人でやる。祈祷をして自分で神がかりになって語るのである。

また、ここではイタコの管領もする。イタコは師匠について修行する者だが、長いのは2、3年、5年と師匠のところにいる。イタコが1人前になると神つけとかゆるしの式をする。そして1人前になって客をとる前にここに来て免許をもらう。ここで、あらためて修行するのではなく、前の師匠のものでよい。ある程度できれば試験をする。イタコのことをやらしてみる。あたるということになれば免許をだす。しかし、ここで21日間はこもらせる。やり方はカミサマと変りはない。心経、観音経等の経文をよみあげて教えるのであるが、修習は前の師匠にまかせる。免許状は3通りで、カミサマのと同じの様式だが、イタコと書いてある。準教導としてあつかう。

イタコには位はない。弘前の報恩寺で昔はイタコの差配をしていた。ここは以前はカミサマだけだったが後に国分寺からゆるされてイタコの差配もするようになった。イタコの組合は報恩寺にもある。ここでは春秋の彼岸にカミサマもイタコも管下の者は全部集まって寄りあいをし、神さま（神仏）の供養をする。戦前か、春は5月27、28日に、秋は9月27、28日に泊りこみでやった。今は正月18日もカミサマ、イタコ、信者が集まってゴマ供養をする。

カミサマはそれぞれ末社として信者群をもっている。大善院所属のカミサマとイタコを併せて38人いる。末社は田名部、下北、深浦町(南部)、トモベ、フタツヤ(イ?秋田県山本郡か?)など各地にある。こちらを経ないで開業しているカミサマやイタコは近辺には殆んどいないといってもよい。やはり少しはいるが、しかし、しょうばいがやりにくいようである。⁷⁾

翌15日私も1行は各個的に別れて秋田県諸地域の調査にむかった。

4

昭和30年9月19日から24日まで津軽と山形県の米沢、置賜地方の調査をした。19日は津軽東郡の東平内村で同学の友人、大和山本部の主管、田沢康三郎氏の許で世話になり、下北、南部と津軽の伝承文化の境が小湊から東平内にかけての線にあるときいた。翌20日、小湊に出る際に道の両側で成るほど住居の様子のちがう有様を見た。最初に陸奥湾に面した東郡蟹田まで田沢氏の案内で車をせせ、蟹田では調査対象に会えず、阿弥陀川で正法寺を訪ねる。

浄土宗の寺で法然上人の弟子の開創とのこと。住持は公民館長。その話によると、自分の子供の頃、この村に1人イタコがいた。近ごろでは南郡尾崎村新屋から失明のイタコが来る。春秋の彼岸に来るが正月には来ない。新口はおろさぬ。おしらは旧家だけでなく、普通の家でももっている。久渡寺で位を授けてもらう。普通、授かったといっている。蚕はしていなくても蚕の神と考えている。桑の木でこしらえてある。年回は自分の寺では100回忌までつとめるが、普通のところでは50回忌まで。50回忌のすんだほとけは神格に祀られるということはない。内神として特別なものはない。とくにそのための祭祀もしない。一門の氏神(産土でないもの)は特殊な家にはある。中沢村の板本家など。そこでは分家の人たちも本家に集まって氏神の祭りをする。講は庚申講、二三夜講、男女講、海の講(えべす講)がある。山伏はまわ

って来ない。前の宮は稲荷。修験のお宮であったのであろう。この辺からも恐山の縁日にはゆく。等々。

長 沢 キ サ 58 失明、8つから20までは半明 東郡後潟村後潟。20で弟子入り、住みこみで1年修行。師匠は同郡奥内村清水の高森マメ。当時50くらい。その師匠は奥内村油川の人で、自分がおぼえてからでも10何人も弟子があったとおもう。自分のときは相弟子が3人あった。そのうち1人は亡くなったが飛鳥(同村)の人はいる。修行中、習ったのは山伏の方で、心経、高高原、66ヶ国(国づくし)、錫杖経。さんげさんげもやった。おしらの祭文は千だん栗毛。⁸⁾

ゆるしのときは1週間の行をする。毎日3回づつ水垢離をとる。室には注連をはり白赤青の幕をはり、5色の幣をたてる。俵3俵をつみ、自分は白装束。師匠とよそのイタコが来ておがむ。この人たちも白衣をきる。ゆるしのときに置う法ごとは経文と九字。神がつくといい自分はわからなくなはならなかった。

しょうばいをはじめから神がかりがあるようになった。しかし、うっすらわかるときもある。業具は数珠と弓をつかう。太鼓は使う人もあり使わぬ人もある。自分は使わぬ。お大事(お守り)はあるが、自分は負わない。水などは使わない。神おろしもほとけおろしもするが、両方とも白の鉢巻をする。イタコはおしらをもっている。他所の家のおしらを遊ばせに出かける。ほとけおろしは春彼岸が主だが、何時でもできる。しかし新口はおろさぬ。100ヶ日すぎなければできない。問い口はしない。ほとけおろしは春彼岸1ヶ月、神おろしは正月1ヶ月、多く出かけてゆく。花よせは小供がなくなったときに出かけてやる。ほとけおろしと神おろしとは語り方がちがう。国づくしはほとけおろしの時はしない。心経は呼ぶ時も送るときもよむ。託宣や予言は神おろしにもほとけおろしにもある。祈祷もするが——それは病気のときが多い——、まじないや占いはしない。習わなかった。それらはゴムソ(カミサマのことをいう。何かのことで特別の神様と親しい関係だという。自分たちイタコは行をしている)にまわす。ゴムソも殆んど女である。失せものときもゴムソにゆかせる。占いでは、この辺には石神の信心もある。なお、この地方ではイタコはたいてい結婚をしている。

高 橋 ナ ヨ 46 東郡小湊町平中

生まれは東郡東平内村清水川。16の年に失明し、南郡蔵館村、蔵館キヲを師匠として9年間住みこみの弟子となった。師匠は世つぎにしたいということであったが、そうならなかった。師匠は浅虫によく来ていた人。その人

の師匠は黒石の南の南郡尾崎村の平田森の人。自分の師匠には当時他に2人の弟子がいた。習った経典、のりと、祭文は心経、錫杖経、おいわけ様と観音様の经文、高天原、六根清浄の載い、神よせ、国づくし(国がき)、月ぞろい、日ぞろい、春祈祷、あら玉(年びらき)、おしら祭文等である——これら全部を必ずしも1人の師匠から習ったのではないような様子もみえた——。

みあがりのときは、朝昼晩3回の食事は4足2足を禁じ神供をたべる。水垢離をとる。室のなかに鏡をかけ米3俵をつむ。5色の幣をおき、3升3合の米を盛った膳に小さい幣をたてる。師匠も弟子も新しい道具をつかい、白装束。髪をきって神様にそなえる(それは弟子になった時にする)。1週間の間に習ったもののおさらえをする。錫杖経はこの時習った。行中に無我夢中になる。みあがりのときは兄弟子が来て師匠と経をよむ。みあがりやすんだとき、おぼえたことを皆にしてみせる。自分は9年いたので、それはしなかった。自分の神様は二十三夜さまだが、みあがりのときついたのではない。

しょうばいはほとけおろし、神およし、おしらあそばせをする。ほとけおろしは春彼岸から4月8日まで、秋は彼岸から秋冬にかけて、他所によばれて出かける。人によっては年中、神おろしの真似をしてほとけおろしをするイタコもいる。新口は100ケ日中ではおろせない。ほとけおろしのときは弓をつかう。弓は7尺のもので師匠からもらった。1の弓、2の弓(神よせ)をよんで、心経をよんで、口開きの序をとなえているとほとけがのりうつて来る。無我夢中で余念はない。すんだときは、よんだときの文句で送る。口説きと託宣予言が出る。花よせ、七くらよせもするが⁹⁾、その時は弓と数珠と両方つかう。これも100ケ日がすまぬとやらぬ。

神おろしのときは数珠をつかう。もみじ、さくら、やなぎの枝をたてるものである。神よせをして高天原、六根清浄の載いをあげ、おいわけ様と観音さまの经文をよむ。神がおると、やはり無我夢中だが、神おろしの時はよい心地のものである。託宣や予言がでる。旧正月には内神さまの大載いをしたり春祈祷をするが、国づくし(国がき)はそのときやる。あら玉(年びらき)の祈祷のときは神名をよび、月ぞろい、日ぞろいをよむ。

おしらは旧正月の16日に呼ばれた家のものをあそばせる。自分もっていない。神さまのときもそうだが、おしらのときも正月には作のことや月々の吉凶のことをいう。ただし、おしらは田畑のうらないが中心。おしらは1軒1軒のものもあり、村中で1つのおしらをまつところもある。黒石、弘前、油川(東郡奥内村)、鱈ヶ沢な

どでは正、3、9、各月の16日にあそばせる。おしらは田の神、山の神という。

平内の村々(三平内といった)では春彼岸にほとけおろしをしない。この辺はお寺にこっている。大体、全部が門徒宗である。ゴミソ、カミサマは小湊附近には多い。ゴミソは修行をしない。唱えごとは何をいうのかわからない。なお、時々神やほとけをおろして、失せものや盗まれたものたのまれることがあるが、それは師匠から禁じられているのでやらぬ。

花田タケ 66 失明

東郡小湊町の在であったと思うが、メモの記録がなくなって不明。師承も不明。神おろし、ほとけおろしをする。神おろしは数珠。ほとけおろしは彼岸のときは弓をつかうといっていた。(以上、9月20日調査)。

5

小林隆道師 弘前市新寺町、天台宗報恩寺住職

昭和30年9月21日と同36年7月1日と2回報恩寺を訪ね同師の話をきいた。前回のときは時間が充分になかったので、後のときの覚えがきを中心にあげ、前回のものをも加えておく。

報恩寺が本山(叡山)の命で地神盲僧部を所管した当時から、当地方のイタコの補任をあつかり、その管理統制をした。それは明治の23年かそのころ内務省の認可があった頃からであろうとおもわれるが、明治40年ごろには実際にやっていた。江戸時代には藩主の菩提所だったから、この寺では、そういうことをしなかったのだろうとおもう。講会や鉄砲の調査等をしたものである。地神盲僧には玄清派と妙音派(宗制には常楽院部とある管)とがあるが、当寺はそれらをいはないで一般地神盲僧のことをいう。九州にも管領するところがったが——九州のことは九州の古川堯道さん(玄清派)がくわしい——、それとこことは関係ない。東北地方では中尊寺の瑠璃光院も管掌していた管である——九州のここと及びこのことは仙台の仙岳院の荒僧正(後の上野寛永寺住職)から話をきいた。瑠璃光院のことは私はできなかったが佐藤正順、月光善弘二氏が調査にあたったが既に代がかわっていて充分の結果がでていない——。この地方では昔から盲僧の管領は報恩寺だけであった。報恩寺の盲僧やイタコの系統は天台宗の支部となっていたので純粹に天台の系統である。イタコには修験の系統の者もあるが、修験は青森は以前から吉野の金峯山系のもので、今も残っている。羽黒は来ていない。現在は醍醐の修験が入っている。修験の方は自分の方では事務所をやめた。ありと

すれば、天台では新しくできた修験、京都の粟田口妙法院のものが1人2人ここにも最近いるかもしれない。もっと古くは天台の一災神道があったのであろう。いずれにしても修験系統のイタコは神仏両方のことをやることになる。

盲僧は後には行を中心とするものとして扱われているが、もとは伝教大師のころから始まったものという。元来、琵琶を弾じて布教、祭祀につかったものである。後に弓を使ってその糸をたたくようになったのはその転化であろう。弓には桑を用いるが、それは厄ばらいの意味であろう。ここでは弓の糸をたたく。盲僧は勧請のことで供養のことで両方やるものだが、昔は男だったのが今は女ばかり。目が見えないので生活に困るから、行のを中心として認可したものである。

自分の若いころまでは座頭がいて盲僧の支配をしていた。この座頭が集めた盲僧を報恩寺で統轄していた。座頭は盲僧の僧籍があり、寺の境内にまる小屋があって、この座頭が集めたイタコに「イタコ盲僧」を教えていた。これは祭文で、これの節からイタコの祭文はきけるとおもわれる。座頭は催しものの支配をしていた。座頭はイタコを立立てるのではない。イタコの養成は個々の師匠が弟子をとって1人前に仕立てる。そして1人前になったと認めれば師匠が寺に連れてくる。そのとき、天台のゆき方を教える。しかし師匠から習ったものが本になって天台のはおぼえにくい。それで、つい、そのままになり、形式的になる。時々集めて注意だけする。みだりに吉凶判断をしてはならぬとか——それらのことは規則にある。「天台宗一般地神盲僧規則」にくわしい。私は同師から1本を頂いた——ただし加持祈祷のことだけはよく指導する。このとき神がかりになる者があるのかもしれない。しかし俗にいう神つけなどのことは自分の方ではつとめない。当寺などはそれに関係しない。加持祈祷の観念は修験も同様だが、寄り祈祷は天台にはない。

盲僧の本尊は地神、地天であり日天月天をまつ。以前には巻物をだしたこともあったようだ。猿賀(南津軽郡)の神宮寺(天台)には版木があった。いわゆる九重のお守りで、イタコはたいていもっている。両部まんだらと密教のだぎに天(稲荷)とか神道系の稲荷などが入っている。報恩寺のは堅牢地神のお守りという。息災の祈禱につかうからだ。4寸に8寸の厨子に入っている。犯土、病悩をおさめ国土豊饒の為、地天異名事亦堅牢地天ともいうとあり、諸尊法口決が書いてある。台密のものとのことである。なお、おしらの男女別の冠の中

をみると金胎両部のまんだらが入っている。おしら様は南部の方が先きかとおもわれるが、物語からいうと蚕のかみさまだろうが、一門の氏の神のようにして祀る。

報恩寺には盲僧の台帳がある。大正7、8年ころ当時の管領の者は90名位あった。延暦寺の鑑証がある。近ごろの者では34、5名あり、現在地神盲僧の許可を与えられている者は30名。これは盲僧としての修行を経た者であるが、現在は補任をしないから、古い縁の者は離れはしないが亡くなったりして段々減ってゆく——昭和36年7月1日の際のきき書きには24名とある——。この盲僧たちはこちらの定めた日(大師会、旧11月23日)に集まって法楽をする。新7月17日にも集まって法楽もするが他処のように一般の人は来ないし、ほとけおろし等もない。もっともこの人たちのしょうばい上の組織は別にあるようで、かわるがわる集まっているようである。この地方でイタコのいわゆる本部としては報恩寺の他に猿賀村の蓮乗院(天台)——上記猿賀神社前の神宮寺の末寺。神宮寺は明治43年になくなった——、弘前の最勝院(真言)、久渡寺(真言)(中津軽郡清水村坂本)、弘前市外の革秀寺(曹洞)、五所河原の大善院(真言)の6つがある。この他、宗派神道や修験に属するいわゆるゴムソウの者を併せて一団体としてはという話もあるが、未だそういう気運になっていない。ゴムソウ、ゴミソ、ゴムソというのは、ここでは修験の人のことをもいうが、元来、修験とも盲僧ともつかぬ、神道でもないものであろう。¹⁰⁾

安田 サダ 76 弘前市松ケ枝町(昭和30年9月21日面接)

報恩寺管下の盲僧として、南津軽郡石川町乳井の対馬ヤエ——5、6人の弟子が現存し報恩寺の盲僧——と安田サダ等の名を小林師はあげた。ことに後者は検校の資格をもち盲僧の差配をさせていたとのこと。自宅に教会を建てていてしっかりした老女である。本人は81才といていたが小林師によると昭和年8生の由だから76であろう。現在失明。自分では盲僧とよぶが他人はイタコという。家の職業は商業。しかし生計は独立とのこと。結婚して子供もあったが、主人はすでに亡くなった。娘の40すぎとみえる人が世話をしていた。15の年まで裁縫学校に通ったが15の年に目を患い段々暗くなった。それで阿弥陀さまを信仰したが治らぬので迷っていたらカミサマ(ゴムソウ)におがんでもらえといわれたのでそうした。岩木川で100日の水行もした。その間、お前はカミサマになるようにきめられているとゴムソウが託宣でいった。その後も行をくりかえしていたが、或るとき二十三夜さま(月よみの神で観音さま)があらわれた。町を歩いて

いたら小店の柱の下に仏像があったので、それを拾い、授かったものと思って二十三夜さまの信心を強くした。そのうちイタコの師匠を教えられて16の年に弟子入りした。

師匠は弘前市外駒越村の葛原ナ(タ?)カ。師匠は当時かなり目が見えていた。自分も薄明であったが、この人は目のみえぬ人には教えなかった。79で亡くなったが20人も弟子を仕立てた。弟子のうち、現在生きているのは自分だけ。近所だったので通いで4年間ついた。この人は経文が上手であった。経文は心経、観音経、錫杖経、地藏経さらにおしら祭文も習った。特別に習う順序があったわけではない。神おろし、ほとけの口よせや託宣の仕方は師匠のやっているのを見きぎして調子を覚える。祈禱、祓い、おしら遊ばせ、占い(数珠、八卦)も習った。1人前になったのは19の年。

ゆるしの前、寒中7日の行をする。徹夜が原則だが適当にやすむ。昼夜通じて経をよむ。水行は朝昼晩の外に任意に何回もする。食事は生米の団子2つだけ。4足2足はとらぬ。魚類もたべない——今でもずっと4足2足はたべない。地藏さまの日(23,4日)と日天さまの日(28日)にはさかなをたべぬ。毎朝水をかぶっている——。服装は白装束、草履(手甲きゃはん等はしない)。すべて新しいものを身につける。

行中7日間、室には屏風をたてまわし、幣束(五色の幣、初まいるの幣束という)をたて、別に金銀の幣巾もたてる。幣の柄は柳と松と竹。俵は3俵を重ね1番上の俵の頭に5色の幣を立てる。俵を布で巻くことはしないが室のなかを紅白の幕でかこう。ずっと師匠と経をあわせてよむが、六日の夜から7日目にかけての時に、九字をうけて、神つきがある。このときは師匠は弟子とはちがった経(よろける経)をよむ。このとき神がつかぬと一生イタコにはなれない。7日目の明け方に自分には神が出た。俵の上に不動さまが現われた。自分の小松の邸の神は地藏さまだが現われたのは不動さま。阿字の本体は不動さまである。もちろんそのとき自分は無我夢中である。神がつくと九字の御しんぼうを授けられる。御しんぼうをはじめ行中でだけ教えられることがあって、その時に覚えなければ、後には教えられず、イタコにはなれない。この行で自分は神として生まれかわったとおもう——彼女はイタコになることにあこがれをもっていたと語っている——。それから後の式がある。後の式は7日目の夕方から師匠と朋ばいが集まって師匠の読経にあわせて、ついでよむ。別に試験されるわけではない。それがすんでから披露をする。昔は式の前に歯をそめたも

の다가自分ではしなかった。神さまと結婚するという考え方は別にない。披露には師匠、朋ばい親類が集まり、自分の服装は普通だが、上座にまわって祝儀をうける。いっさい師匠がとりもちをする。

師匠からうけついだものは九重のおまもり、内容は金剛界胎藏界のまんだらである。数珠は師匠の1部を分けてもらって、あとは自分で求めて足した。おしらは他からもらった。弓は師匠はつかったが自分につかわぬ。弓をつかわぬ場合は太鼓をつかうのが普通。伝授のしるしというようなものは師匠からは別にない。本山からは検校補任というものをもらっている。しょうばいは19の年、式のあと直ぐはじめた。だから56,7年になる。弟子もとったが、やめたり亡くなったりして今はいない。目は37,8のころ手術をしたが、よけい見えなくなり、50くらいで失明。

神おろしもほとけおろしもする。神おろしの服装はじきとつ(直綴)ところも。彼女の教会の祭壇や供物、花など莊厳はりっぱであった。道具は主にじゅずをつかう。幣束を立てカネもあつた。よむものは、あら玉(これは月ごとにちがう)、岩木山の経、六根情淨の祓い、山の神の祓い、心経、観音経——普通、神おろしでこれらを皆よむわけではない。祈禱は錫杖経をよむ——、それから五畿内からはじめて神よせをし。月のかんじん日のかんじん(月ぞろい、日ぞろいか)で屋根の神、柱の神、土台の神もよぶ。そしてやすんで「うたくら」をあげる——伊勢の国の天の戸をあけて出でる日も神代の春のはじめ)なるもの云々——。そこで頼まれた神をよぶ。手をたたく。神がのりうつて来て託宣となる。託宣は夢中をかたる。問い口はうけない。あとで、はんだんといつて別にある。それも意識しているのではない。何もわからぬ。この託宣がすむと神おくりをする。観音経の秘鍵でおくる。おろす神はたいてい一代さまといつて頼む人の生まれ年の神さまである。神おろしは正月、2月、5月、9月。それが神月であるが春秋の彼岸や盆にも神おろしをしてもよい。神月にはほとけおろしはできない。

ほとけおろしは袈裟ところもを用いる。灯明と供物、花をあげ幣束をたて、水をあげ、数珠をつかう。自分の師匠はほとけをあまりやらなかった。昔はさつま(琵琶)を使ったものだが、後には弓にかわった。この辺では今も弓をつかう。台に角(ツノ)形のもの2つをつけて糸をはるものである。ほとけおろしのときは弓をつかう。神おろしのときは数珠である。自分は弓をつかわない。語り方は初めに神あそばせをする。ただし、自宅でするとき

はこれをしてない。出張のときはする。極楽の末木の枝に何ができる。南無阿弥陀仏の六字になる。袖はなみだに云々（男と女とであとがちがう）の序を語って、ほとけの口開きとなる。内容はくどきや予言であるが、やはり夢中だから、自分ではわからない。時期は彼岸と盆だが、神月以外はよい。12月は神月になるからしない。春は3月花のころ、秋は作がおわってからだが、11月23日の大師さまの目くらい、ないし25、6日までである。ほとけの新口はおろさない。49日以後でなければおろさない。集団のことについての託宣つまり作柄のこととか村のことなどは他所に出かけたときにはたのまれる。正月16日のおしらあそばせのときや彼岸のときに神おろしやほとけおろしをするとき併せてやる。昔は別に春の彼岸に作らないをしたが今はあまりない。

おしらはもっている。イタコになってから入手したものである。おしらは元来村の旧家にあるものだが、この地方では今ではどこにでももっている家が沢山ある。イタコのもっているおしらと旧家のおしらと性質のちがったものではない。イタコのおしらといっても、それはイタコの神さまではなく道具でもない。家々でもっており、祀っているのと同じ性質のものである。ただ、よそによばれてイタコはその家のおしらをあそばせたり託宣をするのである。家の者も自分でおしらをまつたり、あそばせたりはする。

ほとけの口よせの心地は胸にうかぶだけ。となえごとをする間はわかるが、あとはほとんどわからない。からだの感じはほとけによってちがう。さびしい、くるしい、暗い等々である。占いは頼まれればするが、数珠でやる。たいてい失せもののが主である。祈祷やはらも頼まれればするが、このごろは殆んどない。

イタコの組合としては地神盲僧教の教団というのがあつた。別に登録はしていない。他にもあるだろう。自分たちは報恩寺に集まるわけである。弘前の旧市内にイタコは8人いる。新市城には未だいるだろう。岩木山、赤倉、鬼沢にはいろいろな者が集まる。岩木山は男、赤倉はゴムソ、イタコが皆なゆく。なお川倉や久渡寺にも彼女はゆくようだが、小林師の話では彼女はそれらのところでは客のもとめを受けないとのことだった。

ほとけおろしは、命日があるかぎりおろせぬほとけはない。私もおろしてもらったが、9月は神月だから神おろしをたのむ。数珠を用い、経文はよくわからなかったが、端々から察すると地藏経の一部、不動経の一部、それから神よせをして心経をよみ、柏手をうって、52才の男の運勢をうかがい奉る。ということで託宣になった。

彼女はしきりにコメカミをかんで予言をした。

昭和33年6月27日から29日まで弘前、五所河原を訪ねた。

久渡寺（真言宗智山派）、高坂智晋師 中郡清水村坂本

6月27日、久渡寺にまいり、同師からおしらのこと、同寺の大志羅講のこと、イタコ、ゴムソのことをきいたが、ここでは省略（1部のことは拙稿、「東北のおしら」、後注、参照）。

同日、弘前市松ヶ枝町の安田サダ女を訪ねて面接し、前回きいたことを補ったが、ここでは省略。現在、小林ムラ、高山ヤサ、鈴木モヨ、成田ヤヨ、対馬ヤエ、平川ミエ、奈良岡マヨ、伊藤ヨシ、石岡サキ、阿保ツナ及び自分が報恩寺盲僧として正式の免状をもっているとのことであった。

翌28日、五所河原で、役場の釜范課長、秋元省三、福士行夫の三氏と会谈し、ことにおしらとその祭祀のことをきいたが、ここでは省略。

奈良岡マヨ 52 失明 中郡豊田村友崎。師匠は弘前市杉森町、三叉イソ。15の年から3年間弟子入り。翌29日に面接したが詳細は略。

注

- 1) 本誌前号につづいては更に八戸地方のことが残っており、恐山をはじめ下北地方のことがあるが、それを別の機会にゆづって、ここでは津軽地方のものをあげる。
- 2) 昭和27年8月12日から19日まで青森県津軽地方と秋田県の鹿角、山本、北秋田、南秋田、河辺、仙北、雄勝諸郡の諸地域を総合研究のチームの諸氏と合同及び各個別に探訪。同行者は小田原、楠、岡田、小森、秋田以南から戸川の諸氏。秋田県では私は南秋田と仙北の2郡を訪ねた。その後、これらの諸氏は私の各個研究及び分担研究のなかで更に他の諸氏を加えてこれらの地の探訪を重ねて来ている。弘前を中心に津軽は私もこのことで3度訪ねた。しかし山利郡は未だに文書連絡の程度で現地を訪ねていない。平賀郡も手うすである。
- 3) 上記2寺のうち、どちらかわからなかったが、若い住持の工藤師は地藏堂や縁日の管理はすべて川倉部落か金木町がしているの、収入はそちらに入り、寺では関係しないとのことであった。
- 4) 「ミコ」、「行者」、祈禱師 (exorcist) の関係や出入り交易会、異常経験の心的同異等については、拙稿

「シャマニズムの特質と範型」, 東洋文化, 46・7, (昭和44年5月), (東大東洋文化研究所), 及び本誌前号, 「東北の巫俗探訪覚え書(1)」, 慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要, 9, 1969, 参照。

それらにも叙べたように東北地方の「ミコ」や「行者」にもとくに忘我或いは脱我の経験において天界や地界に赴いて心霊に会うということはない。イタコの場合には靈媒的経験で忘我失神の状態において心霊の憑依に自分をまかせる, 神がのりうつって来るという心持ちという。行者の場合は異常な心的状態において神があらわれたとかお告げがあったといい, 行中にも神がのりうつって脱我或いは忘我的状態になるという。

しかし, 特定の神が自分のなかに来ており, 常住して, 自分はその神と一体的同致的であるという者も往々ある。また, こういう人は特別に唱えごとをしたり作法をしたりしないで, 直ぐに予言や判断(神さまを3人称でいったり, 或いは神が自分の口をかりていうというのでなく), 神なる自分がいうというつもりの者もいる。ミコの場合にはいろいろな心霊の憑依をうけ, 自分をあけて, いわば貸すのであるから, 神つきの式, ゆるしの際に神がつくということは, 神と同体となるということもあろうが——そういう自覚をしたというミコもいる——, いわば憑依を受ける特殊技術の修得を証拠づけるという意味になるとも考えられる。ただし, 東北の「行者」たちはほとけおろしも神おろしもするのだから, この点では, ミコの場合と相似的でもある。アイヌのツスは, 未だ充分究明していないが, 心霊的なものと同体的だと考えて業態もそれによっている者を私は多くみた。

上記拙稿でも書いたように, 東北のミコ, 行者, 祈禱師における異常経験とくに心霊の憑依ないしこれに類した経験は互いに入り交っているが, ミコは自分が憑依をうけ, そして自分がその憑依した心霊に対して exortica な祈禱をし抜いをする(庄内地方その他のように, ミコはそれをしないで修験や法印にたのむところもあるが)。それから, 「より」とか「よりまし」といわれる靈媒的な憑依をうける者の性格はミコのそれと同じ性質のものであろう。ミコが「より」にたのまれるということもきいている(行者が「より」にたのまれるということもきいているが)。しかし職能的には, ミコや行者は「より」とはちがうという。

5) 秋元氏から津軽考古学会で昭和24年9月23日調査の日附けの「おしら神調査」の結果をみせていただいたので, その写しをここにのせる。

職業	年齢	男	女	住所	
巫女	4	20以下	— 1 0	北	五所河原 20
御夢想	11	21~30	— 1 1		中川 2
農業	28	31~40	— 0 4		七和 6
無職	14	41~50	— 1 13	西	松島 5
漁業	1	51~60	— 2 20		稲垣 12
易者	1	61以上	— 3 10	南	鱈ヶ沢 4
日雇	1	(計 8 48)			川除 4
本屋	1				出精 1
(計 56)					柏 1
					石川 1
					(計 56)

学力	所有年数	
無学	24	10年以下 15
小中退	11	20年 " 15
小卒	17	30年 " 7
中中退	0	40年 " 5
中卒	1	50年 " 3
神学卒	1	50年以上 4
漏	2	不知 7
(計 56)		(計 56)

入手径路	勲章	
神から授った	16	上 4
代々伝ったもの	8	中 1
師匠から	1	下 16
他人から	5	無 35
自分で作った	9	(計 56)
親から伝った	15	
不知	2	
(計 56)		

春の会に出否	遊ばせる	
出	17	自宅 48
否	39	知人宅 8
(計 56)		(計 56)

鈴の数	頭の色	
左右共	16 12	白白 25
16以下	36	赤赤 14
16以上	6	赤白 1
無	1	金色 13
漏	1	水色 1
(計 56)		漏 2
		(計 56)

久渡寺 参詣度数	久渡寺参詣中の賽銭高
毎年 5	500 1
10回以上 2	100以下 2
10回以下 8	100 3
5回以下 17	50 4
1回 12	30 1
無 8	20以下 6
漏 4	不明 21
	無 9
	漏 9

鈴が鳴る	2
虫除	1
夢枕に立つ	1
試験	1

6) おしら祭文のことについては、いろいろあるが、手もとのものをざっとあげると、夏堀謹二郎「おしら祭文について」、東北民俗、第4輯、1969、5月、今野円輔、「おしら神祭文」、柳田先生古稀記念文集（『日本民俗学のために』第9輯）、小井川潤次郎、『いたこの伝承』、同上、『おしら様の話』、その他。また八戸地方のイタコに語ってもらった録音が手もとにある（拙稿、前号所収参照）。久渡寺発行の『大志羅和讃』は今手もとにない。

なお、おしら祭祀のことについては、ニコライ・A・ネフスキー氏の書簡が集めて邦訳されている（ピブリア、33,34、昭和41年6月、10月）。柳田国男「大白神考」、定本柳田国男集、第12同上、「巫女考」、同上、第9所収。また下北のことについてはとくに楠正弘『下北の宗教』にくわしく、その他、竹内利美、「おしらさまの祭」(1, 2)、社会と伝承、3の1, 2、昭和34年1月、5月、拙稿、「東北のおしら」、東北大学東北文化研究室紀要、3、昭和36年3月、菊地久雄、「南部のいだこ寄せ」、まつり、12、1967所収、夏堀謹二郎、「粹神子の由来」から、同上、所収、等参照。

7) 大善院の蒔田照範氏から問もなく当口不在を謝した手紙とともに大善院配下のゴムソとイタコ及び末社の信徒教を識した表をいただいたので次にあげる。

衣装	経文	頭の形
御洗濯	A 9 久渡寺和讃	9 不見 28
	B 28 千反栗毛	11 馬 20
	C 13 高野山	1 観音 1
直垂	3 不明	16 姫 1
掛図	1 漏	19 烏帽子人 1
		人面 3
		漏 2
	製作年月の解るもの	15
	製作年月の解らないもの	8
	霊験	
	自分の病気を癒す	14
	他人の "	4
	自他共に "	19
	無い	6
	其他	7
	望がかなう	3
	火事	2

教導の部 (カミサマ) 「御ムソ」

(本尊)	(信徒教)	(僧名)	(俗名)	(生年月日)
不動	下北郡田名部町字海老川 25	150	新谷恵法	アグリ 明 15・1・1
観音	同 横迎町 55	150	大溝照善	シュン 明 27・2・6
同	同 品ノ木 34	50	川上順子	明 31・10・28
不動	同 下田屋 32	120	川上照山	長次郎 明 43・8・20
同	同 前谷地 17	65	小笠原照蓮	さと 明 39・1・12
同	同 栗山 18	80	皆野恵光	トミ 明 37・1・25
同	下北郡大畑町大字正津川 94	60	畑中教道	キエ 明 36・5・13
観音	下北郡東通村砂子又 6	50	竹林恵光	キクエ 明 35・8・14
不動	青森市佃市営住宅8号	180	須留川智山	チセ 明 28・4・2
観音	東郡蟹田町中節 35	83	田中法泉	はる 明 24・6・20
不動	北郡六郷村山道字小泉 154	120	一戸光円	さくら 明 24・3・14
同	同 三好村大字鶴ヶ岡 165	70	相馬智光	ハナ 明 35・9・1
同	同 五所河原町旭町 60	180	加藤教光	こよ 明 20・6・8

同	同	松島村大字金山 36	80	工藤照憲	元 八	明 43・10・1
同	同	栄村七ツ館 199	60	笹森光了	た ま	明 32・3・6
不動	西郡	越水村大字神山 161	260	伝法谷隆範		明 30・8・3
観音	同	水之村妙雀崎 52	65	渋谷光善	ス ゲ	明 40・3・4
不動	同	舞戸村字鳴戸 48	220	部谷川照覚	岩四郎	明 43・2・15
同	同	川除村大字豊田 7	150	小島妙光	チ ヤ	明 24・10・12
同	同	舞戸村 37	130	渋谷光心	さ き	明 24・8・14
観音	同	岩崎村沢辺 5	80	岩森順光	じゅん	明 26・11・18
同	同	同	65	岩森行心	く に	明 27・12・13
不動	同	森田村字吉野 32	85	川村栄光	ヨ ツ	明 38・11・15
観音	同	中村字中山ノ井 85	50	井筒善了	い え	明 39・7・3
同	同	柴田村大字中館 67	150	岡村照光	モ ト	明 19・4・1
不動	同	中村字中村 126	120	島田貞全	貞 作	明 31・2・9
同	同	柏村大字玉水 12	50	岩淵香山	ウ メ	明 26・7・6

準 教 導 の 部 (イタコ)

北郡	中川村大字桜田 137	笠井キヨ	大正 4・8・22
同	小泊村字小泊 299	部谷川そわ	明 35・4・21
同	中里町大字大沢内 324	前田そ和	明 32・3・27
同	同 26	大川ハナ	明 34・12・3
同	長橋村大字福山 12	高谷トシ	
西郡	森田村大字大館 112	高杉キノエ	大正 10・2・25
同	車力村大字牛潟 15	山口とめ	明 28・9・25
同	柏村大字玉水 4	平田アサ	昭和 8・2・3

8) ミコの伝承する経文、祭文の類はわかりにくい。

呼称も様々だし内容も地方や師承の関係で様々である。きいだけではわかりにくいし、推測せざるをえぬものもあるが、後に補正することし、資料的な意味で不十分なものも、メモによってあげておくことにする。

なお夏堀謙二郎『まぐ文章』(昭和12年5月の序文と、10月16日付けのあとがきがある)、小井川潤次郎『いたこの伝承』(昭和28年12月製本、限定頒布。もと私は同上、昭和20年12月31日小井川静夫氏の奥書きのあるものを使った)。『巫女の語り』、1、(『まぐ文章』と中道等氏を東北大学宗教学研究室にお招きしたとき(昭和27年11月9日)のきき書とを岡田照子氏が対照してプリントにしたもの)、修験道の『勤行式』の他に、出羽三山の六根清浄の大被その他について、戸川安章「神仏分離と出羽三山の信仰」、斎

藤報恩会時報、169(昭和16年)、同、「庄内地方における巫女とおこない様」、民族学研究、18の4(昭和29年12月)等参照。

9) 七倉よせ、花よせのことは次稿、秋田地方の採訪記録でふれるが、桜井徳太郎、「民間巫俗の性格」、『日本民俗社会史研究』(肥後先生記念論集)、昭和44年4月にくわしい。なお、同氏には巫女の生態と傳承をまとめた「民間巫俗の形態と機能」、和歌森太郎編『陸前北部の民俗』、昭和44年3月があって口寄せのことが精しい。

10) なおゴミソのことは次稿でふれるが、江田綱子、「津軽のゴミソ」、日本民俗学会報、40、昭和40年7月、同上、「青森と秋田のゴミソ」、民俗学評論、2、昭和42年7月にくわしい事例が報告されている。——調査要項「ミコ」は前稿にあげたが、「行者」は紙幅の関係で次稿にゆざる——。